

## 決議第2号

### 閉会中の議員派遣について

本議会は地方自治法第100条第13項及び南風原町議会会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

平成30年3月27日

南風原町議会議長 宮城清政

### 記

次のとおり議員を派遣する。

1. 管内離島行政視察研修及び臨時総会
  - (1) 日 時：平成30年5月10日（木）～11日（金）
  - (2) 場 所：北大東村
  - (3) 派遣議員：副議長
  - (4) 主 催：南部地区市町村議会議長会
  
2. 第43回全国町村議会議長・副議長研修会
  - (1) 日 時：平成30年5月27日（日）～29日（火）
  - (2) 場 所：東京都 銀座グランドホテル
  - (3) 派遣議員：議長・副議長
  - (4) 主 催：全国町村議会議長会

その他事情により変更が生じる場合には、議長に一任する。